

平成28年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第17日（平成28年 12月21日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第74号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」  
から議案第90号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について」までの議案17件について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 各委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 議員派遣について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 田中耕之郎君 | 2番  | 岡本詠君  |
| 3番  | 細川博史君  | 4番  | 前田晃君  |
| 5番  | 浅尾公厚君  | 6番  | 森一美君  |
| 7番  | 小川豊治君  | 8番  | 西原強志君 |
| 9番  | 永野裕夫君  | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君   | 12番 | 武藤清君  |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君  | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長   | 前田利実君 | 主事   | 出口直人君 |
| 主事補    | 仮谷太志君 |      |       |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                            |         |
|---------------------------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                      | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                      | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                                 | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                    | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                                 | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                      | 上原 由隆 君 |
| 消 防 署 長                                     | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                | 戒井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                                 | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                    | 二宮 真弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長                | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長 補 佐       | 亀谷 幸則 君 |
| 観 光 商 工 課 長                                 | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長                | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                                     | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                | 田村 善和 君 |
| し お さ い 園 長                                 | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                | 田村 光浩 君 |
| 教 育 委 員 長                                   | 竹田 陽 君  | 教 育 長                      | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 | 生 涯 学 習 課 長                | 中山 優 君  |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 弘田 条 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長   | 沖 比呂志 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 小松 高志 君 |                            |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会12月会議第17日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻についてご報告いたします。1番、田中耕之郎君が所用のため、遅刻する旨届け出がありましたので、報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時23分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

今、12月会議で付託した陳情第2号「公共交通維持に関する陳情書」につきましては、総務文教常任委員会にてご審議いただいておりますが、提出者より取り下げの届け出が提出されました。この際、陳情第2号「公共交通維持に関する陳情書」の取り下げの件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって陳情書第2号「公共交通維持に関する陳情書」の取り下げの件を議題とすることに決しました。

陳情第2号「公共交通維持に関する陳情書」の取り下げの件を議題といたします。

陳情第2号「公共交通維持に関する陳情書」については、陳情者から取り下げたいとの申し出がありますので、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号「公共交通維持に関する陳情書」の取り下げは許可することに決しました。

日程第1、市長提出議案第74号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第90号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの議案17件についてを一括議題といたします。

ただ今から、各委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 岡本 詠君。

（予算決算常任委員会委員長 岡本 詠君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（岡本 詠君） 平成28年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第74号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」

（1）歳入については、特に意見もなく、了承いたしました。

（2）歳出中、6款1項1目 商工振興費のうち、旧清水保育園の一部をシェアオフィスとして開設する時期と利用者の見込みについて説明を求めました。

執行部によりますと、市の広報1月号により募集を行い、2月1日より利用開始としている。

対象となる使用形態については、基本的には事務所としての利用を考えている。また、利用者の見込みについては、募集が1月からのため現在のところ想定できないが、問い合わせは1件あったとのことであります。

委員より、この事業が実施されることによって、交流人口の拡大による本市の活性化及び人口の増加につながる、ぜひ積極的な取り組みをしていただきたいとの意見が出されました。

また、執行部よりシェアオフィスの利用時間については、今後利用する企業と相談し、決定していきたいとのことであり了承いたしました。

その他、歳出については、特に意見もなく、了承いたしました。

2、議案第75号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」

議案第76号「平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

議案第77号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」

議案第78号「平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について」

以上、4件につきましては、特に意見もなく、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、議案第74号、77号、78号については、賛成多数、議案第75号と76号については全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（仲田 強君） 総務文教常任委員会副委員長 小川豊治君。

（総務文教常任委員会副委員長 小川豊治君登壇）

○総務文教常任委員会副委員長（小川豊治君） 皆さん、おはようございます。

ちょうど委員長が遅刻をしておりますので、副委員長の私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

平成28年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第85号「土佐清水市再生可能エネルギー基本条例の全部を改正する条例の制定について」

概要について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、昨年より、土佐清水市再生可能エネルギー発電事業に関する条例制定検討会を発足し、その中で、罰則規定を含んだ条例改正を検討したが、上位法のない場

合は事業者の権利侵害になる恐れがあるなどの理由により断念した。主な改正点は、出力10キロワット以上の再生可能エネルギー発電施設について、市への届け出を義務づけ、従わない場合は事業者名を公表することとした。また「自然環境や安全安心な生活環境の保全及び形成」等、周辺住民の住環境や漁業・観光業などの調和を図ることとし、さらに、「事業着手60日前までに市長へ届けること」、「市長の指導、助言または勧告」、「公表できること」などを盛り込んだとのことである。

今回の改正は、昨年本市で2カ所の大規模太陽光発電施設建設に伴う、住民からの要望等があったことによるものであるが、全国的にも大きな問題となっており、県下でも住民反対運動が起きている。市の条例制定検討会で1年以上議論し、弁護士にも相談した中での改正案で、現行法のもとでは最大の対応と考えているとのことである。また、委員より、公表の方法はどのように考えているかとの意見については、ホームページ等の電子媒体ではなく、市の掲示板等で公表を行い、本会議で可決後は、条例制定検討会を再開した後、委員へ報告をさせていただくとのことである。委員より、公表については企業イメージを左右しかねないため、慎重な取り扱いをするよう執行部に要請し、了承いたしました。

## 2、議案第80号「土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について」

議案第81号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

議案第82号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第83号「土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第84号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第89号「土佐清水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第90号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

以上7件の案件につきましては、特に意見もなく、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決をいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君。

（産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成28年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果についてご報告をいたします。

### 1、議案第79号「土佐清水市水道料金審議会条例の制定について」

執行部の説明によりますと、平成10年以来、水道料金を改定しておらず、過疎化、少子高齢化による給水人口の減少により、料金収入は年々減少していく一方、施設の維持管理費や老朽管路等の更新需要は、今後増加していくことが予想される。持続可能な水道事業経営を確保するためには、水道料金の改定が必要であり、その場合、住民等関係者の理解を得ることが特に重要であるため、審議会へ水道料金改定について諮問し、その結果に基づき、水道料金改定の判断を行いたいと考える。

今後は、平成29年3月までに委員を選定し、4月に委員の委嘱、10月までに5回程度の審議会を開催し、市長へ答申、平成29年の12月会議で料金改定の議案提出をし、平成30年4月の給水分から新料金で行いたいとのことであります。

委員より、水道料金について急激な引き上げではなく、2、3年ごとに引き上げるなどの配慮をお願いしたいとの意見に対し、3年から5年を目安に段階的な見直しをしていきたい。そのため、経営に対する計画等、審議会において説明し、答申を出していただくよう取り組むとのことであります。

委員より、十分検討し、市民の負担も考慮しながら、適正な料金にしていくよう要請し、了承いたしました。

### 2、議案第86号「あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について」

執行部の説明によりますと、現在、「あしずり港交流拠点施設」につきましては、一般社団法人土佐清水市観光協会が指定管理者となっており、平成29年3月31日をもって、3年間の指定管理機関が満了となるため、実績等を考慮した結果、引き続き土佐清水市観光協会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

委員より、足摺テルメは5年間の指定管理期間であるが、3年間とする根拠は何かとの意見に対し、足摺テルメは、ホテルということもあり、宿泊の予約等もあって、3年では計画を立てることが難しいとのことで、5年に変更した経過があり、他の施設は通常3年としている状況とのことあります。

委員より、今後はある程度実績も上がり、貢献度が高いということであれば、5年間でもよいのではないかと。状況を見ながら今後検討するよう要請し、了承いたしました。

### 3、議案第87号「土佐清水市竜串貝類展示館の指定管理者の指定について」

執行部の説明によりますと、現在、竜串貝類展示館につきましては、特定非営利法人NPO

竜串観光振興会が指定管理者となっており、平成29年3月31日をもって、3年間の指定管理期間が満了となるため、実績等を考慮した結果、引き続き竜串観光振興会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

竜串貝類展示館の過去5年間の入館者数は、24年度が2,259人、25年度が2,835人、26年度が2,054人、27年度が2,979人、28年度が11月末で2,620人となっている。昨年より、入館者が増加している要因としては、キャンドルづくり等の体験イベントや、ことしからは入館者へのコーヒーのサービスを始めたことで、好評をいただいたことも、入館者がふえた要因と考えるとの説明を受け、了承いたしました。

#### 4、議案第88号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定について」

執行部の説明によりますと、平成26年7月から土佐食株式会社指定管理者となっており、平成29年3月31日をもって、指定管理期間が満了となるため、引き続き土佐食を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

地場産品販売施設の利用状況については、土佐食が指定管理者になった平成26年7月から平成27年3月までの総計が2万8,640人、平成27年度が4万2,927人で、売り上げは、平成26年7月から平成27年3月までが1,778万円、平成27年度が2,857万円で、今年度についても、前年度を上回る入込数と売り上げになっているとのことであります。

委員より、道の駅としての機能を十分に果たしていないように思うが、改築を含め、将来像はどのように考えているのかとの意見に対し、財政的に厳しい状況であるが、そういったことも踏まえて、土佐食と市との間で、具体的な取り組みについて検討していきたいとのことでありあります。

委員より、平成30年以降は、ビジターセンターの新設、足摺海洋館の改築、爪白キャンプ場の再整備等、竜串地域再開発による新たな竜串観光が生まれてくるという中で、竜串の入り口が道の駅になると思う。そう考えれば、もう少し総合的なビジョンで、道の駅再生事業という形のを打ち出していくよう要請し、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 以上で、各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

予算決算常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

次に、総務文教常任委員会副委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会副委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会副委員長に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会副委員長は、自席にお戻り願います。

次に、産業厚生常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

以上で、産業厚生常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第74号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第6号)について」を採決いたします。

議案第74号に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第74号は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数であります。

よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。



次に、議案第75号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

議案第75号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第75号は委員長の報告のとおり、決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号「平成28年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

議案第76号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第76号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

議案第77号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第77号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立多数であります。

よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号「平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

議案第78号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第78号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立多数であります。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号「土佐清水市水道料金審議会条例の制定について」を採決いたします。

議案第79号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第79号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号「土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第80号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第80号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第81号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第81号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第82号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第82号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第83号「土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第83号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第83号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。

よって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 8 4 号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 4 号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 4 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 5 号「土佐清水市再生可能エネルギー基本条例の全部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 8 5 号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 5 号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 5 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 6 号「あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について」を採決いたします。

議案第 8 6 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 6 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 6 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 7 号「土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について」を採決いたします。

議案第 8 7 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 7 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 8 7 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 8 号「土佐清水市地場産品販売施設の指定管理者の指定について」を採決いたします。

議案第 8 8 号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 8 8 号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 88 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号「土佐清水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 89 号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 89 号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 89 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第 90 号に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

議案第 90 号は、副委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、議案第 90 号は、原案のとおり可決されました。

ただ今、市長から諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」並びに同意案第 4 号「土佐清水市教育委員会教育長の任命について」から、同意案第 6 号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」までの同意案 3 件、計 4 件の議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、諮問第 2 号並びに同意案第 4 号から同意案第 6 号までの同意案 3 件、計 4 件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第 2 号並びに同意案第 4 号から同意案第 6 号までの同意案 3 件、計 4 件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

諮問第 2 号並びに同意案第 4 号から同意案第 6 号までの同意案 3 件、計 4 件を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

(議案朗読)

○議長(仲田 強君) 朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長（泥谷光信君） ただ今、ご提案いたしました諮問第2号及び同意案第4号から同意案第6号について、提案理由のご説明を申し上げます。

諮問第2号につきましては、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員として、基本的人権を擁護するため、侵犯の防止及び適切なる措置並びに指導等にご尽力を賜っております宮崎昭好氏が、平成29年3月31日をもって、任期満了となります。宮崎氏は平成23年1月から同委員として、献身的に活躍され、ご尽力を賜ってまいりました。この間のご労苦とご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

つきましては、その後任に田島好行氏を推薦いたしたいと存じます。田島氏は昭和52年4月に高知県公立学校教員として採用され、平成22年3月に退職されました。退職後も平成22年度からは土佐清水市人権教育研究協議会副会長、平成24年度からは同協議会の事務局を兼務され、さらに、平成26年度からは高知県人権教育研究協議会理事を務めるなど、現在も両協議会でご活躍され、人格識見とも人権擁護委員として適任と考えております。なお、人権擁護委員は議会のご意見を賜り、候補者として法務大臣に推薦することとなっておりますので、議会にお諮りするものであります。

どうか、ご答申を賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

次に、同意案第4号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、土佐清水市教育委員会教育長の任命についてであります。

平成25年7月12日から教育長としてご尽力を賜っております弘田浩三氏が本年12月23日をもって任期満了となります。この間、同氏の教育振興に尽力された功績はまことに大きく、そのご労苦とご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるところであります。

つきましては、引き続き弘田浩三氏を教育長として任命いたしたいと存じます。同氏の豊富な経験と実績に加え、人格識見は本市の教育長として最適任者であると考え、ご提案申し上げる次第であります。

なお、平成27年4月1日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の新制度が適用され、同法第5条第1項の規定により、任期は3年間とされております。

次に同意案第5号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は土佐清水市教育委員会の委員の任命についてであります。

平成24年12月24日から同委員としてご尽力を賜りました、竹田陽氏が本年12月23日をもって任期満了となります。この間における同氏のご労苦とご努力に対しまして、心

から敬意と感謝を申し上げるところであります。

つきましては引き続き、竹田陽氏を任命いたしたいと存じます。

なお、平成27年4月1日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、附則第4条の規定により、施行日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、新法第5条第1項の規定にかかわらず、当該委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定めるものとするとしてされており、任期を平成31年12月23日までの3年間とするものであります。

次に同意案第6号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、土佐清水市教育委員会委員の任命についてであります。

平成26年10月23日から同委員としてご尽力を賜りました山本周氏が、本年12月23日をもって任期満了となります。この間における同氏のご労苦とご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるところであります。

つきましては引き続き、山本周氏を任命いたしたいと存じます。

なお、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、平成32年12月23日までの4年間であります。

どうかご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（仲田 強君）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今、議題となっております、諮問第2号並びに同意案第4号から同意案第6号までの同意案3件、計4件について質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（仲田 強君）** 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

諮問第2号並びに同意案第4号から同意案第6号までの同意案3件、計4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（仲田 強君）** ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号並びに同意案第4号から同意案第6号までの同意案3件、計4件については、委員会付託を省略することに決しました。

諮問第2号並びに同意案第4号から同意案第6号までの同意案3件、計4件の委員会付託を

省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

諮問第2号並びに同意案第4号から同意案第6号までの同意案3件、計4件について討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」同意の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、諮問第2号は同意されました。

次に、同意案第4号「土佐清水市教育委員会教育長の任命について」に同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、同意案第4号は同意されました。

次に、同意案第5号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」に同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、同意案第5号は同意されました。

次に、同意案第6号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」に同意の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、同意案第6号は同意されました。

ただ今、同意されました教育長、弘田浩三氏が本席におられますので、挨拶を許します。

(教育長 弘田浩三君登壇)

○教育長(弘田浩三君) 再任にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。ただ今、再任いただきました弘田でございます。

まず、1期目3年5カ月でございましたが、思いを起こせば1にも2にも中学校の荒れの問題がございまして、それに取り組むのが自分の使命であろうということで、そのことが1番頭に残っております。各方面また、議員皆様のご協力もいただきながら、また県の力もいただき、また幡多の事務所等々、総力をあげて取り組んでいただきまして、ご承知とは思いますが、完全に子供たちが元気で明るく通う中学校に立ち直っております。いつ行ってもらっても、ほんとに子供たちの明るい声、また勉学に励む姿勢もできてきております。一定、仕事もなんとか皆さんのご協力いただきながら、できてきたのではないかとも思っております。ありがとうございました。

また、2期目ということで、ただ今ご同意いただきました。新法になりまして、初めての教育長というところで挨拶を許されたかと思いますが、また、新しい教育長ということで身の引き締まる思いでございます。現在、取り組んでおりますことがまだ半ばでございますので、そのことにつきまして、全力で取り組んでいきたいと考えております。

まず、学校給食の完全実施。それと、清水小学校が今建設中ではありますが、まだまだ工事が残っております。それが30年度完成を目指して今、頑張っているところでございます。そういったハード面もしっかり取り組みながら、また、一番大事な教育現場と一体となって、引き続き元気で明るいジョン万スピリットを持った子供たちの育成というところに力を入れて、頑張っていきたいと思っております。

どうか、2期目も議員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思っておりますので、これからはいろいろな形でご協力の願ひたいと思っております。頑張っていきますので、よろしくお願ひします。

今日はありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時13分 休 憩

午前11時23分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、会議を開きます。

ただ今、市議会議案第8号「米軍による軍事訓練事故再発防止を求める意見書の提出について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第8号を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。



よって、市議会議案第8号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第8号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

1番、田中耕之郎君。

(1番 田中耕之郎君登壇)

○1番(田中耕之郎君) 皆さん、こんにちは。清友会の田中耕之郎です。

市議会議案第8号「米軍による軍事訓練事故再発防止を求める意見書の提出について」案文を朗読し、提案理由とさせていただきます。

米国による軍事訓練事故再発防止を求める意見書(案)

2016年12月7日に土佐清水市沖で発生した米軍のFA18戦闘攻撃機1機が墜落した事件について、漁業を基幹産業としている本市にとっては重大な事故となった。

本年、足摺岬沖での訓練エリアが従来の範囲から拡大したことに対して、漁業関係者が巻き込まれることを心配する市民がいる中で、このような事故が起これば大変遺憾であり、二度と起きてはならない。

過去にも、本県では墜落事故が起きており、今回で3回目となった。

米軍はもちろんのこと、国は再発防止を徹底していただく必要がある。また、今まで以上に漁船や観光船等が安心して航行できる環境整備を行うことは、当然である。よって、国に対し以下の事項を要請する。

#### 記

1、以下の3点について米国に申し入れを行うこと。

- ・事故に関する速やかな情報提供及び徹底した事故原因の究明を行うこと。
- ・リマ海域での軍事訓練による事故が起きないように安全体制を確立すること。
- ・漁業者並びに海上を航行している船舶が安心安全で操業できる環境を整えること。

2、リマ海域に関連する軍事訓練により漁業者等へ影響が出た場合、速やかに国が対策を講じること。

以上になります。ご賛同よろしく願いいたします。

○議長(仲田 強君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

12番、武藤 清君。

(12番 武藤 清君自席)

○12番(武藤 清君) 提出者にちょっとお尋ねというか、お願いをしますが、文脈につき

ましては、意義のないところで、ぜひ提出をしてもらいたいと思いますが、1、2点ちょっとお願いしたいのですが、ご案内のようにオスプレイが不時着したと。ニールソンという4軍統括のトップが、ああいう軽微で人家に落ちずに不時着をしたということは、パイロットに感謝してもらわなきゃいかんというような発言があったようでして、大変物議をかもししておりますが、ぜひ、本市も防災訓練で益野の航空自衛隊のほうに飛来をしていくということが過去に2度ありまして、おかげさまで天候不順で2度とも飛来せずに終わっておりますが、日本の国に17機オスプレイを購入ということが決まっておるようでして、今、あちこち選定をしておりますけれども、今回沖縄の事故というのは、新聞報道で写真を見る限りは不時着というよりはばらばらになっておりますので、大破と、墜落というふうに思っておりますけれども、ぜひああいうことのないようにオスプレイにつきましても、万全の体勢を取ってもらいたいということをこの文案の中に追加として防衛省、国のほうに要請できんもんか、どうなのかということが1点です。

もう一つは、この文章の中に、記の手前の文の中の下から3行目に、米軍はもちろんのことという文章が続いております、その後国は再発防止を徹底していただく必要があるという文言になっておりまして、ちょっとこれはあまりにも国のほうにこびを売るといふか、おかみに対するという目線があまりにも低過ぎやせんかと思いますが、国は再発防止を徹底をする必要があるという文言にかえてもらおうと、何かストーンと落ちるがその辺は提出書としてどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 1番、田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君自席）

○1番（田中耕之郎君） ご指摘いただき、ありがとうございます。

まず、このオスプレイに関しましては、まだほんとの情報なのかどうかはわかりませんが、訓練中のプロペラに破損が起きてということもありまして、今回のこの私が提出した後にオスプレイのことがわかったんですけども、基本的にこの米国による軍事訓練のことについて、また、この高知県にかかわることについて、出させていただきました。

よくあるのが、そのオスプレイ問題とかを出して世論をどうか、政党別にどうかという考えを載せる気は私個人的にはなくて、米国の訓練における事故っていうものは起きてはならないという趣旨で、機体も別にこの機体に限るとも書いておりません。訓練における事故防止は、これは徹底していただく必要があると。なので、そこに特段オスプレイと入れる必要はなく、訓練においてどの機体であっても同じことだと私は思っております。

文言の徹底していただく必要があるを徹底する必要があるという文言につきましても、済みません。別にこびを売るとかではなくて、指摘された文に関しては、文言につきましても検討

させていただきたいと思いますが、基本的にはこの状態で提出をさせていただきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 12番。武藤 清君。

（12番 武藤 清君自席）

○12番（武藤 清君） 提出者がそれでええということですから、特にどうこうありませんが、これは田中耕之郎という一議員の名前で出すんじゃないかって、土佐清水市議会の代表の仲田 強という議長名でいきますので、そういう意味であなたが個人として出すものではあれば何の問題もありませんが、土佐清水市議会として出すということですから、そういう指摘をさせていただいたということです。

○議長（仲田 強君） ほかに質疑の方、ございませんか。

4番、前田 晃君。

（4番 前田 晃君自席）

○4番（前田 晃君） 私もお願いというか、ちょっと考えていただいたらと思うところがあるんです。

この意見書自体については、その米軍の訓練についての情報とか、事故も含めて原因の究明するのは大事なことで、そのとおりだと私も思っております。ただ、提案のその前文のところに、漁業を基幹産業としている本市という、漁業がやっぱり基幹産業だという位置づけであるならば、基本的にやっぱりこのリマ水域の指定の問題があるんじゃないかなというふうに思います。

県の県議会でも、この指定の解除について、5回ほど決議をあげたという話も聞いてますけれども、リマ海域、区域、撤去といったらなかなか合意は至らないかもしれませんが、その指定解除みたいな表現で入れていただいたらというようなことを思います。

もう少し、海域を南のほうへ移すとか、なくすという形じゃなくて、解除するというような文言でも入れていただければありがたいかなというふうに。

○議長（仲田 強君） ちょっとお待ちください。

この意見書提出は、先の議運のほうで意見書として提出させて、各会派のほうにも回ってると思います。本席においては、この案文を意見書として提出されています。内容の部分または変更、追加、そういった分においては、この意見書が提出する前に議運の中、また各会派の中で議論していただきたいと思います。

そういうことで、今日はこの案文提出に基づいた賛否を問わせていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

はい、12番。武藤 清君。

( 1 2 番 武藤 清君自席)

○12番(武藤 清君) そのそういう話がして、会派で持ち帰ったとはいえ、それでオーケーかどうかというのはまた別の問題じゃないですか。本会議で案文に対して、個々の議員がそれぞれ意見があったら、議運で協議をして、持ち帰ってそれで終わりじゃなくって、それぞれやっぱり意見があると思うのですよ。それを指摘したことに対して、提出者がどうするかっていうのは、それはそれでええと思うのですが。質疑という時間とったってことであれば、それに対しては当然、聞くということじゃないと、いう議会運営上おかしいと思います。

○議長(仲田 強君) 質疑という建前で今やっていますが、かなりお願いとか、また個人的なそういう意見として出ております。そういう中で、今お2人の意見を聞いて、提案者である田中耕之郎君の発言を求めます。

1番。田中耕太郎君。

( 1 番 田中耕之郎君自席)

○1番(田中耕之郎君) リマ海域の設定については、私も考えるところがありますが、この軍事訓練におけるのは国防にかかるとのことですので、その設定に関しては私は国、国会議員が決めるべきで、そこで、その設定を小さくするであったり、どうするのかってのは、国防にもかかわってきますので、私は現在決まってる範囲で訓練されてるのであれば、そこでは絶対事故がないようにということは徹底していただきたいと。ただ、その撤回につきましては、国でしっかりと国防につきまますので、考えていただく必要があるんじゃないかなと思っております。そのリマ海域につきましては、どうこうにつきましては、今回は触れておりません。

○議長(仲田 強君) ほかに質疑の方ございませんか。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ないようでございます。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

市議会議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、市議会議案第8号については、委員会付託を省略することに決しました。

委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 討論なしと認めます。

ただ今から採決いたします。

市議会議案第8号「米軍による軍事訓練事故再発防止を求める意見書の提出について」、原案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立全員であります。

よって、市議会議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第2、「各委員会の閉会中の継続審査について」を議題といたします。

総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から会議規則第111条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第3、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、決定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長（泥谷光信君） ご苦労さまでした。1月22日より開会した、土佐清水市議会定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本12月会議に提出いたしました議案につきましては、追加議案も含め全て可決承認をいただき、まことにありがとうございます。特に弘田教育長の再任について、ご同意いただき、心より感謝申し上げます。

また、今回の会議では10名の議員が質問にたち、市政の課題である漁業振興、観光振興、学校給食などを中心に、さまざまなご意見、ご提案、ご提言をいただきましたが、これからの取り組みに十分に生かしてまいりたいと思っております。今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、国勢調査の厳しい数字を突きつけられてスタートした、激動の2016年もいよいよあと10日で終わりをづけ、新しい2017年を迎えようとしておりますが、ご案内のとおり世界情勢はイギリスのEUからの離脱、中国のハードライディングと韓国の混乱、そして次期アメリカ大統領トランプ政権の経済外交政策など、非常に不透明な状況が続く中、その影響を受け、国内においてもめまぐるしく変動する1年になることが予想されております。しかしながら、世界の動向や日本の動向がいかに変わろうとも、市民生活を後退させるわけにはまいりません。市民の皆様が明るい展望を持ち、ふるさと土佐清水市に誇りを持って暮らせるよう、市政の重い責任を常に自覚し、新しい年に向かい、決意を新たにしているところであります。

何とぞ、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、議員各位をはじめ、市民の皆様、そして土佐清水市にとりまして、きたるべき新しい年が、輝かしい1年となりますよう、心からご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） 議長より一言ご挨拶申し上げます。

12月5日から再開されました12月会議の全日程が、議員各位並びに執行部の皆様のご協力によりまして、無事終了することができましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

議会改革の取り組みとして導入いたしました通年議会も3年が経過しました。二元代表制の一翼を担う議決機関として、市民の皆様の負託に応え、市政の発展と市民福祉の向上に取り組んでおるところでございますが、今後も市民の皆様に信頼される開かれた議会づくりを進めてまいり所存でございます。議員並びに執行部の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

これから年の瀬を迎え、寒さも厳しくなってまいります。議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、くれぐれも健康に留意され、明るい新年を迎えられますよう心からご祈念申し上げます。年末に当たりましてのご挨拶といたします。（拍手）

これをもちまして、平成28年土佐清水市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって平成28年土佐清水市議会定例会を閉会したいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、本日をもって、平成28年土佐清水市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時43分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員